

令和7年度放課後児童クラブ事業の変更点

1 土曜日の開所について

これまで、清水区（蒲原東・由比地区を除く）の児童クラブでは、毎週土曜日の開所はしていませんでしたが、令和6年10月から清水区内4か所の拠点にて新たに毎週土曜日の開所をスタートします。

一方、葵区・駿河区・蒲原東・由比地区の児童クラブでは、現在全てのクラブで毎週土曜日を開所していますが、現状利用児童が少ないため、効率的な運営を図ることを目的に、令和7年度から土曜日の開所クラブを縮小（拠点開所）して、市内におけるサービスの統一を予定しています。

（1）土曜日開所対象クラブ

対象地区	土曜開所クラブ
葵区	36クラブ中 12クラブ程度
駿河区	22クラブ中 7クラブ程度
蒲原東・由比地区	3クラブ中 2クラブ程度
清水区（蒲原東・由比を除く）	23クラブ中 4クラブ※

※R6.10～ 入江・有度第一・三保第一・庵原の4か所で拠点開所開始

（2）利用対象児童

児童クラブに在籍し、土曜日に保護者のどなたも保育不可能なご家庭の児童

（3）利用料金（未定）

＜参考＞R6.10～清水区料金 月額 7,500 円（月～金）

土曜利用者は+2,000 円

※料金は令和7年度から市内で統一する予定です。

（4）土曜日利用をする場合の手続きについて

土曜日利用にあたっては令和7年度児童クラブ入会承認後に、別途申込み手続きが必要となります。

※詳細については、入会承認通知にてお知らせします。

（裏面あり）

【令和7年4月から土曜日利用を希望する場合の流れ（予定）】

令和7年度入会申請（10/1 から受付開始）



4月入会申請締切（1次選考 ⇒ 令和6年10月31日（木））
（2次選考 ⇒ 令和7年1月31日（金））



入会承認通知（1次選考 ⇒ 令和7年1月末以降）
（2次選考 ⇒ 令和7年2月末以降）



土曜日利用の申込み（申込み期限は3月中旬まで）



メールでの利用予約（利用希望日前週金曜日まで）



当日利用

（参考）清水区内の土曜拠点開所の利用方法等については、市ホームページにて掲載しています。（「清水区児童クラブ土曜拠点開所」で検索）

（5）その他

土曜日開所対象クラブや料金、利用方法等、新たにお知らせできる情報は市ホームページに掲載していきます。

2 就労証明書について

今年度より、就労証明書の書式が

「放課後児童クラブ用」と「保育所・認定こども園・幼稚園用」と兼用

になります。

そのためきょうだいで放課後児童クラブ、保育所等に同時に申し込みされる場合には、勤務先への就労証明書の依頼が1枚で可能となります。

いずれか一人のお子様の申請書類に就労証明書の原本を、他のお子様は、そのコピーを利用し提出してください。

きょうだいで申請される場合には、必ず事前に勤務先等から記載された就労証明書の写しを控えてください。

◆問合せ先◆

静岡市役所 子ども未来局 子ども未来課 児童クラブ係
電話番号：054-354-2604